

感染縮小期

感染警戒期

感染警戒期
～特別警戒期間～

感染対策期

医療ひっ迫警戒宣言

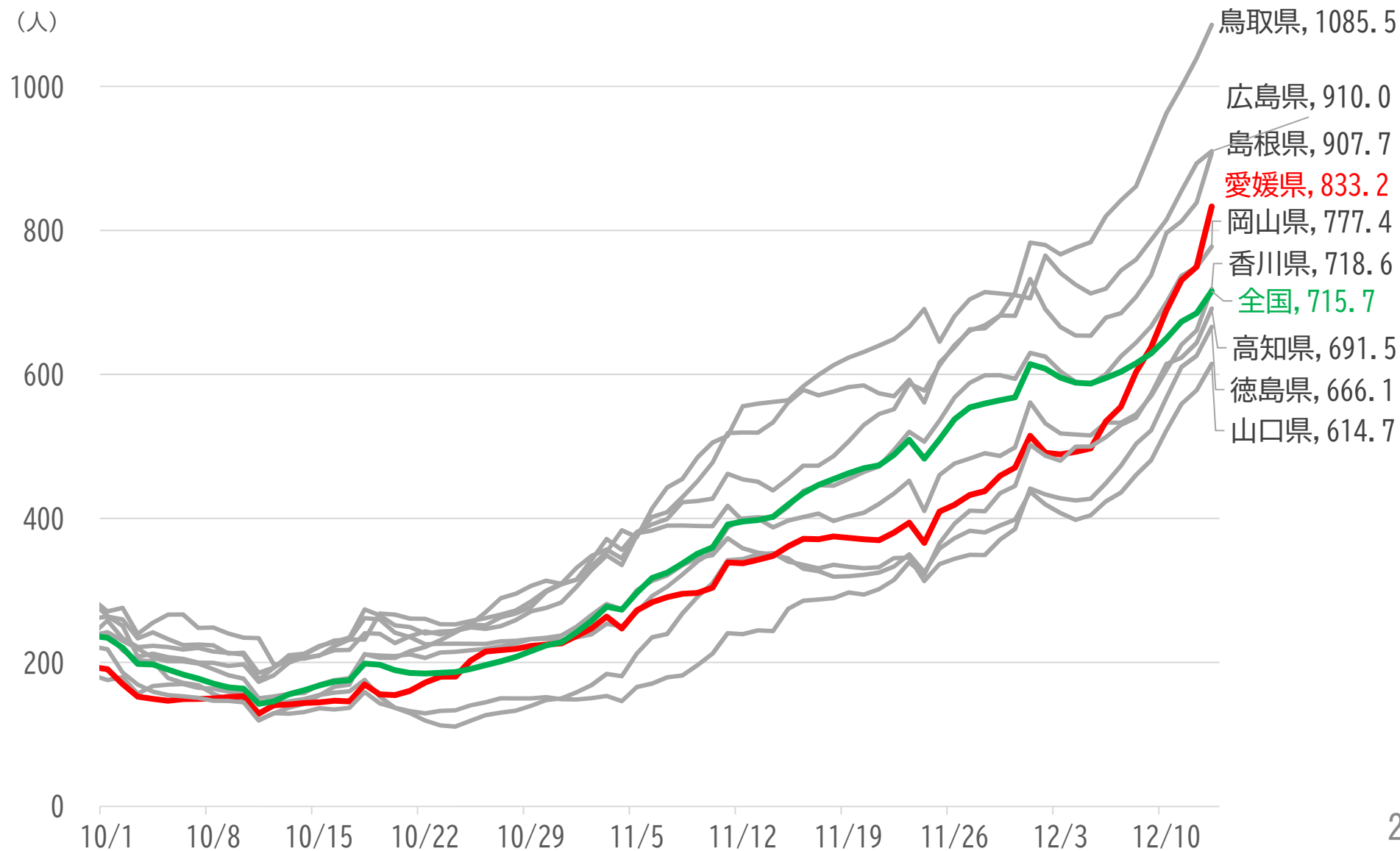
令和4年12月15日（木）～

- ◇第8波の影響により県内も感染が急増。年末年始にかけてさらに感染が拡大し、医療全体がひっ迫する恐れ
- ◇早期受診が必要な高齢者や小さな子どもの医療アクセスを優先するため、重症化リスクが低く症状が軽い場合は医療ひっ迫を防ぐための適正受診にご協力を

近隣県の陽性者数の推移（人口10万人あたり1週間累計）

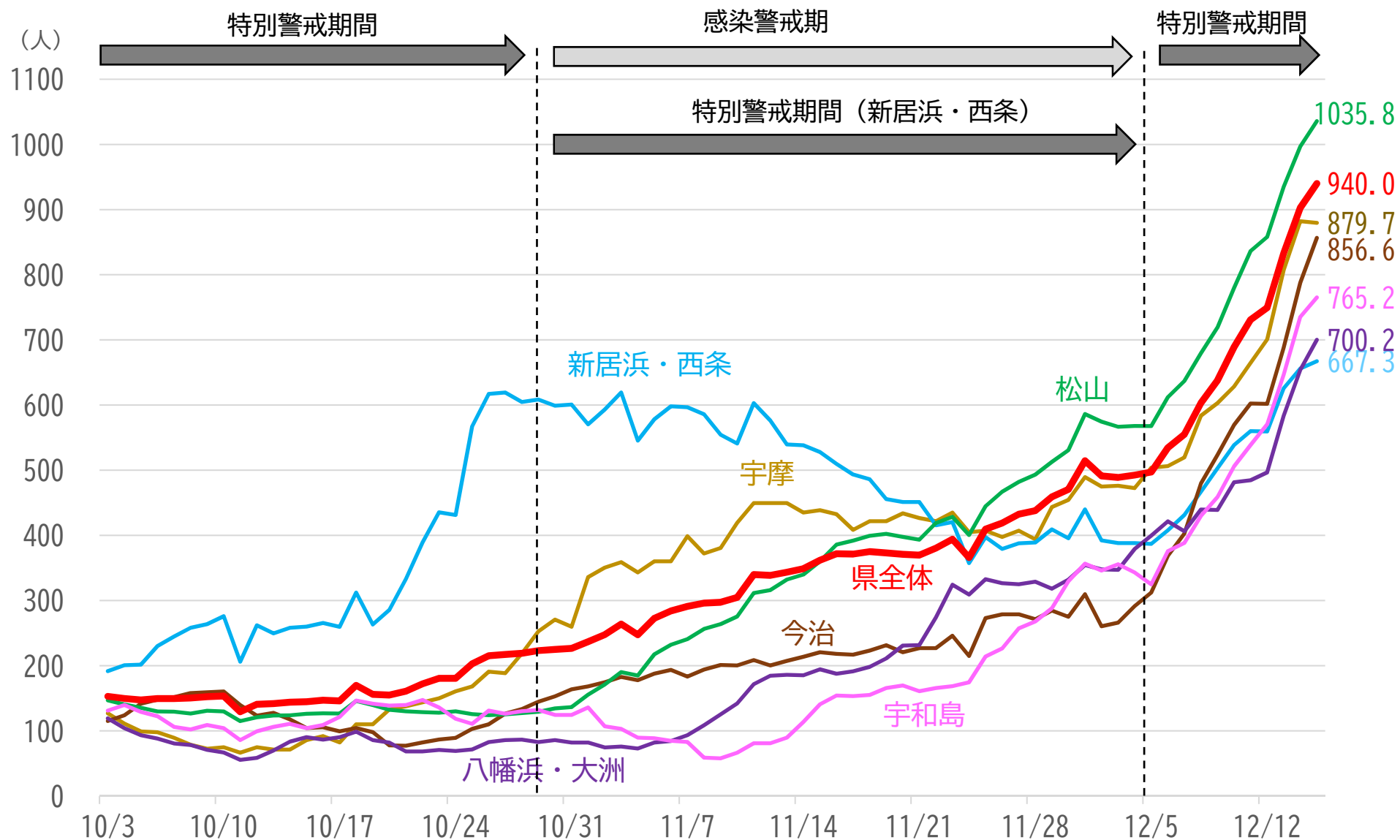
10/1~12/13公表分

- 北日本に続き中四国各県でも第8波が本格化し、感染が急拡大
- 本県も陽性確認が急増し、**全国平均を大きく上回る水準**



二次医療圏域別 陽性者数の推移 (人口10万人あたり1週間累計) 10/3~12/15公表分

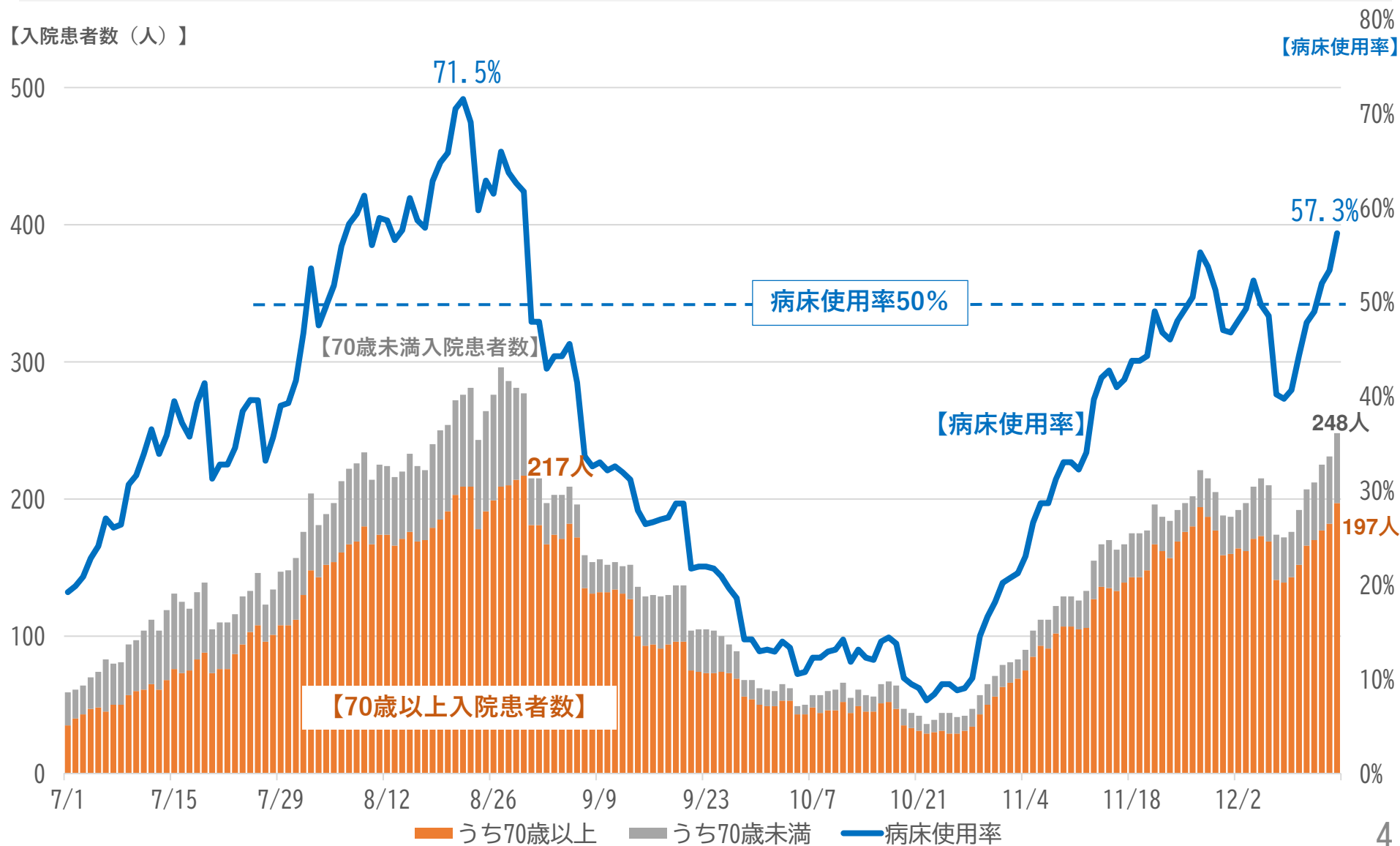
➤警戒レベル引き上げ後も増加が続き松山圏域をはじめすべての圏域で急増



病床使用率及び入院患者数の推移

7/1～12/15公表分

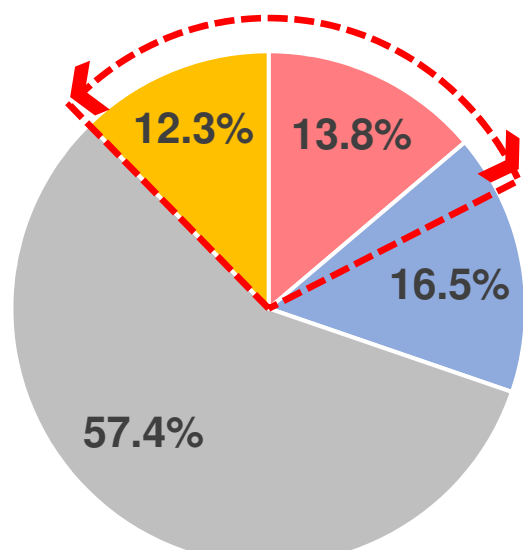
- 病床使用率は、**11月下旬以降、50%前後の水準が続き、さらに上昇傾向**
- 入院の8割を占める70歳以上の入院患者数は、**第7波のピーク時に迫る状況**



陽性者の年代別割合（1週間ごと）

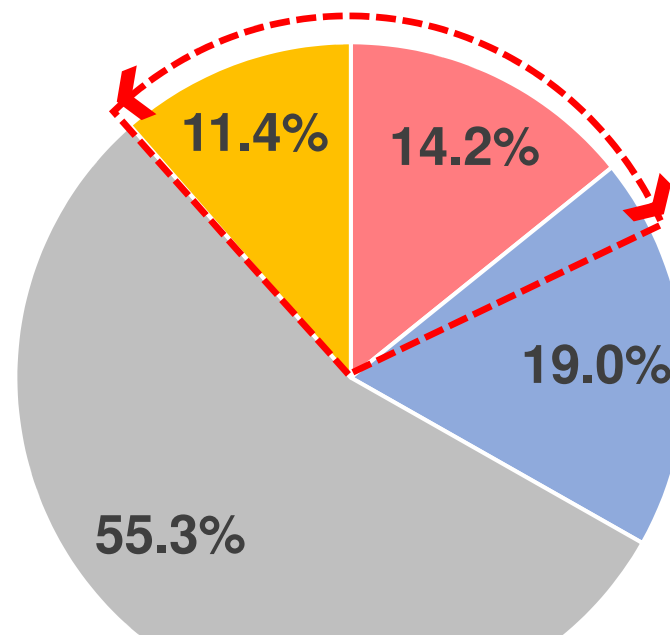
- 陽性者の3割程度を占める「高齢者や小さな子ども」の医療アクセスの確保が重要。
- 「陽性者登録センター」の利用は約6%にとどまる。重症化リスクが低く、軽症の方の多くが医療機関を受診。このまま感染拡大が続いた場合、発熱外来がひっ迫する恐れがある。

《12/2～12/8》



【陽性者数：8,053人】

《12/9～12/15》



【陽性者数：12,550人】

1週間で
約1.6倍
に急増

10歳未満
20歳～64歳

10歳～19歳
65歳以上

医療ひっ迫を防ぐために①

◇基礎疾患のない、現役世代の多くの方は順調に回復。
高齢者や小さな子どもの医療アクセスを優先するため
ご協力を

- 抗原検査キット（国が承認したもの）や市販薬、
3日分の水・食料等の事前準備
- 症状が出たら自己検査し、陽性になったら、
「陽性者登録センター」を活用
- 自宅療養中に症状が悪化した場合は、24時間体制の
「自宅療養者医療相談センター」に相談

対策強化

◆ 愛媛県陽性者登録センターの体制拡充を検討

- 1日300人→500人（早期実施に向け調整）

外来受診・療養の流れ

症状あり（発熱、咽頭痛、倦怠感、頭痛など）

重症化リスクの高い方
（高齢者、基礎疾患あり、妊婦、小学生以下の子ども）

かかりつけ医や
診療・検査医療機関を受診



医療機関のひっ迫を防ぐために

- ◇特に休日・夜間は無理して医療機関を受診しない。
- ◇治療を必要とする方を確実に医療へ繋げるため、基礎疾患等のない現役世代の方は、自己検査のうえ「愛媛県陽性者登録センター」の利用。
※受診すべき症状か否かは学会の目安を参考に
- ◇抗原検査キットや市販薬、3日分程度の水・食料の事前準備。

重症化リスクの低い方

抗原検査キットで自己検査

事前に準備を

陽性

「愛媛県陽性者登録センター」
に登録

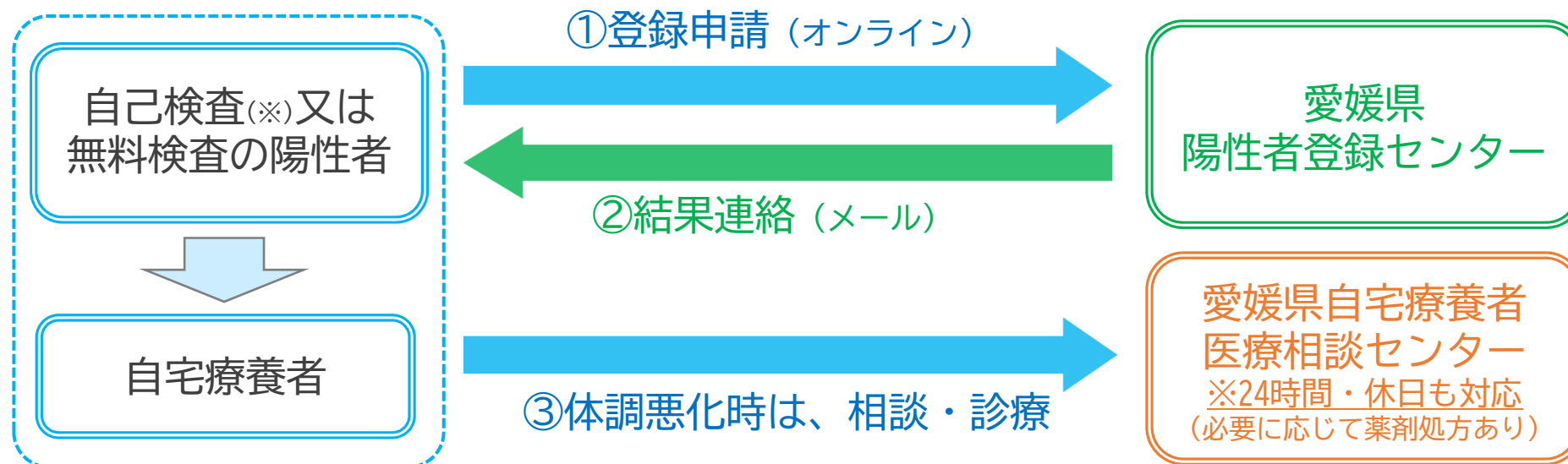


自宅療養

療養中に体調が悪化した場合は、
「愛媛県自宅療養者医療相談センター」
へ相談

「愛媛県陽性者登録センター」について

1 概要（利用の流れ）



※国の承認を受けた「体外診断用医薬品」又は「第1類医薬品」表示のある検査キットを使用

2 対象者（県内在住者）

自己検査又は無料検査で陽性となった方で、次の全ての要件を満たす方

- 軽症又は無症状の方
- 65歳未満で、基礎疾患がないなど重症化リスクの低い方
- 妊娠していない方

医療ひっ迫を防ぐために②

- ◇診療できる医療機関は、
 - ・日曜日は平日の1割程度に、
 - ・年末年始はさらに通常の日曜日の5割程度に減少
- ◇日曜日や年末年始に、高齢者や小さな子どもなど早期診療が必要な方を優先するため、ご協力を
 - 医療ひっ迫を防ぐため、医療機関の受診や救急車の利用は、4学会（専門家）が示した目安を参考に
 - 症状が軽い場合は、できるだけ平日・日中に受診を

対策強化

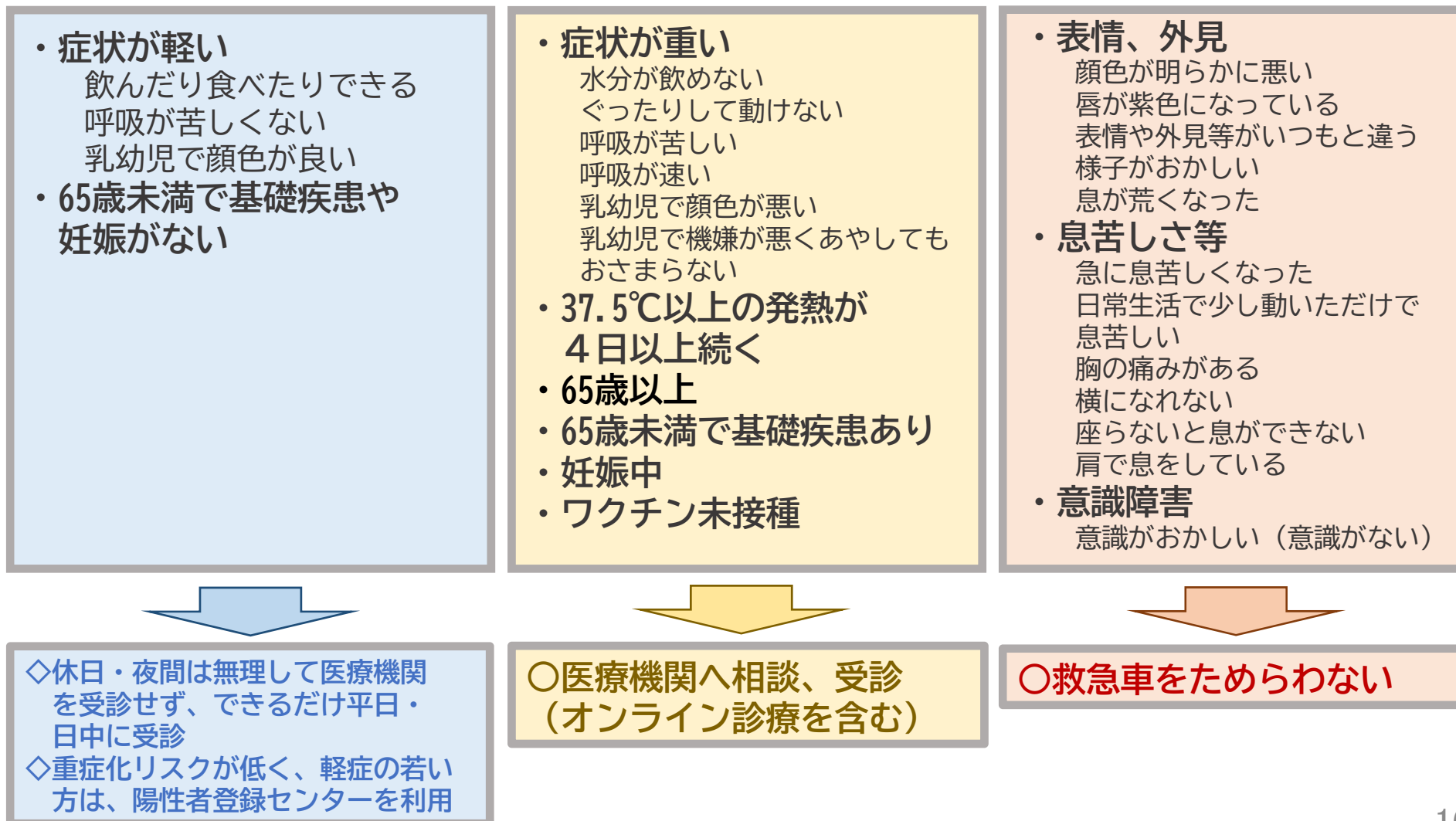
◆年末年始の発熱外来体制の拡充

- 休日診療可能な医療機関、薬局を募集中
(12月19日まで)

【参考】※4学会（日本感染症学会等）声明に基づき作成

限りある医療資源を有効活用するための医療機関受診及び救急利用に関する4学会声明（2022年8月2日）

～新型コロナウイルスにかかったかも？と思った時にどうすればよいのか～



医療ひっ迫を防ぐために③

- 年末年始は無料検査の積極的な活用を
- 特に、久しぶりに高齢の親族等と会う場合や会食を行う際は積極的に活用

対策強化

◆無料検査の拡充及び延長

- 県外からの帰省者等に対し検査を実施
 - ※12月24日～令和5年1月12日
- 松山空港、JR松山駅、松山観光港等、県内各所で実施
- 感染に不安のある無症状の県民を対象とした無料検査の延長
 - ※令和5年1月10日まで⇒1月31日まで

◆施設職員への集中的検査の対象施設を拡大

- 高齢者施設に加え、障がい者施設、小学校、保育所・幼稚園も対象として実施（12月19日～）

特に年末年始にお願いしたいこと

◆感染回避行動

- 暖房使用時も定期的な換気を習慣化
- 普段と異なる症状がある場合、外出、出勤、登校等を控えて
- 季節性インフルエンザにも注意
 - コロナの基本的感染対策はインフルエンザにも有効

【会食ルール】

- 長時間を避け、羽目を外さず感染対策を守って実施
 - 特に参加者の体調確認、換気の徹底

◆ワクチン接種

- オミクロン株対応ワクチンの早期接種